

# 令和7年度第1回国民健康保険運営協議会の結果について

## 1 概要

### (1)日時

令和7年12月19日(金)13時30分から15時まで

### (2)実施方法

オンライン会議(茨城県庁17階1701会議室)

### (3)出席委員

兪委員(会長)／関根委員／松崎委員／柴岡委員／草野委員／中村委員／山口委員  
／内田委員／高輪委員 以上9名

## 2 議事

### (1)審議事項

- ①国民健康保険事業費納付金にかかる今年度本算定及び次年度仮算定結果
- ②第2期国民健康保険運営方針の改定

### (2)報告事項

- ①国民健康保険特別会計令和7年度当初予算・令和6年度決算額の概要
- ②令和7年度保険者努力支援制度
- ③保険料(税)水準統一に向けた国の動向

## 3 議事録

審議事項1:国民健康保険事業費納付金にかかる今年度本算定及び次年度仮算定結果	
委員	審議事項1、国民健康保険事業費納付金にかかる今年度本算定及び次年度仮算定結果について、事務局から説明してもらう。
事務局	(資料1により説明)※ 御意見や御提案、御質問等無し
委員	特にご意見がないようであれば、事務局においては、被保険者数の動向を反映した保険給付費の推計や、決算の状況を踏まえ、算定を適切に行い、安定的な財政運営を確保するようお願いする。
審議事項2:第2期国民健康保険運営方針の改定	
委員	審議事項2、第2期国民健康保険運営方針の改定について、事務局から説明してもらう。
事務局	(資料2により説明)※ 御意見や御提案、御質問等無し
委員	特にご意見がないようであれば事務局においては子ども・子育て支援制度創設に伴う方針の改定に向けた事務処理において遺漏のないようお願いいたします。

報告事項1:国民健康保険特別会計令和7年度当初予算・令和6年度決算額の概要	
委員	報告事項1、国民健康保険特別会計令和7年度当初予算・令和6年度決算額の概要について、事務局から説明してもらう。
事務局	(資料3により説明)
報告事項2:令和7年度保険者努力支援制度	
委員	報告事項2、令和7年度保険者努力支援制度について、事務局から説明してもらう。
事務局	(資料4により説明)
報告事項3:保険料(税)水準統一に向けた国の動向	
委員	報告事項3、保険料(税)水準統一に向けた国の動向について、事務局から説明してもらう。
事務局	(資料5により説明)
質疑応答	
委員	ただ今、事務局から3件の報告があったが、各報告事項について、御提案や御意見、御質問があればお願いしたい。
委員	資料3(26頁)の歳入について、雑入の詳細を知りたい。
事務局	市町村への交付金の返還金である。
委員	資料2(19頁)の「現状」にあるデータが令和4年度のものとなっているが、最新のものに更新しないのか。また、保険料の徴収状況について、滞納世帯の割合が全国平均を上回るとあるが、例えば滞納率が大きい市町村には外国人が多いなど、分析はしているか。
事務局	当資料のデータは、現行の運営方針を策定した当時のものになるが、運営方針については来年度に中間見直しがあるため、その際に最新のデータに更新する。 また、外国人の滞納率など県独自での調査はしていないが、一般的に、外国人世帯の方が自国民と比較して収納率が低くなる傾向があると伺っている。収納率は年々上昇しているものの、まだまだ低水準であるため、今後も収納率向上に向けて取り組んでいきたい。
委員	資料4(34頁)の5「KDB 補完システムを活用した保健事業分析・評価事業」について、例えばKDBを活用して職業別に状況を分析することは可能か。
事務局	職業別に分析をすることは難しい。
委員	KDB 補完システムは医療機関からでてくるレセプトのデータを基に構築されており、現状のレセプトの様式には職業を記載する欄がないため、職業別の分析は難しいものと思料。

委員	資料5(35 頁)について、本県における保険料水準統一の取組状況、または保険料水準統一を進めるうえでの課題を教えてください。
事務局	本県では、令和5年度の国保運営方針の改定に合わせて、一度水準統一に向けた検討をおこなったが、現状で統一を行った場合、保険料の急激な上昇を招くことが見込まれたため、当面は市町村の、必要な水準までの保険料引き上げについて促していくこととした。令和8年度の運営方針中間見直しの時期における各市町村の状況を見ながら、検討を開始するか判断してまいりたいと考えている。
委員	資料4(30 頁)の市町村分指標⑤「加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況」について、重複投与・多剤投与されている被保険者が、市町村より指導を受けた後で、どのように対応すればよいか分からないと思われ、当指標の取組について疑問と感じている。専門家の意見も取り入れた仕組みづくり等も視野に、当指標の取組について見直していただきたい。
事務局	仕組みの見直しについては、検討させていただく。
委員	資料4(33 頁)の事業費連動分について、令和4年度から令和5年度にかけて、本県の順位が急上昇しているが、その要因はなにか。
事務局	どのような事業を実施すれば事業費連動分の点数がとりやすいか、県から市町村に教示したため順位が急上昇したと考えている。(※) (※)事務局補足:県が市町村に重点的に推進する事業等の方向性を定めたほか、更に市町村がその方向性に沿った事業を実施した。
委員	他にご意見等がないようであれば、事務局においては引き続き、市町村と連携しながら、円滑な国保運営に努めるようお願いする。